



2024年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社日本動物高度医療センター
代 表 者 名 代表取締役社長 平尾 秀博
(コード番号：6039)
問 合 せ 先 取締役管理部長 石川 隆行
(TEL. 044-850-1320)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 120,116 株 (2023 年 12 月 31 日現在)のうち、26,000 株 (46,774,000 円) を株式会社日本カストディ銀行 (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) に設定される信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 導入の背景

当社は、従業員向けに新たなインセンティブプランを検討してまいりましたが、本制度により、会社のC I (コーポレートアイデンティティ) /経営方針/経営目標/経営指標 (以下のとおり) を全従業員と共有し、高いレベルでチャレンジングに実行した結果として企業価値が増大することを従業員自らが実感し、意欲や士気が持続的に向上すると考えております。また、高度専門人材の確保、中核人材のリテンションを図ることを目指して、人的資本への投資の位置づけとして、「本制度」を導入することといたしました。

C I (コーポレートアイデンティティ)

<ミッション>

動物医療の「できない」をなくし、動物とともに生きる人の希望になる。

<バリュー>

・ 専門性

臨床を中心としながらも症例研究を積極的に行い、つねに技術や知識の向上に努めることでより確実性の高い医療と、幅広い選択肢を提供します。

・ 人間味

オーナーが抱く不安や苦しみをできる限り軽減させ、ここに預けてよかったと思っていただけるように、スタッフ一人ひとりが真心を込めた対応で寄り添います。

- ・ 一体感

さまざまな専門性を持つ獣医師やスタッフが、かかりつけの獣医師とひとつのチームとなって連携しながら、ともに動物の命に向き合います。

経営方針

「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせたい」というニーズが、飼い主の間で年々高まっています。当社グループは、このような社会のニーズに応え、動物医療を通じて広く社会に貢献するとともに、企業価値及び株主価値の増大を図ってまいります。

経営目標

当社グループは、当該経営方針に基づき、新技術の導入、設備の充実を図ることにより顧客満足度を高めるとともに、全国的に拠点を展開してまいります。

経営指標

当社グループでは、「初診数」（新規に受け入れた病床数）を最も重要な経営指標であると考えております。これは、当社グループがこれまでに行った診療サービスに対する飼い主及び一次診療施設の満足度が現れたものと認識しており、役職員一同「初診数」を目標に業務にまい進しております。また、初診数増加の結果としての「売上高」、「経常利益」も重視しております。

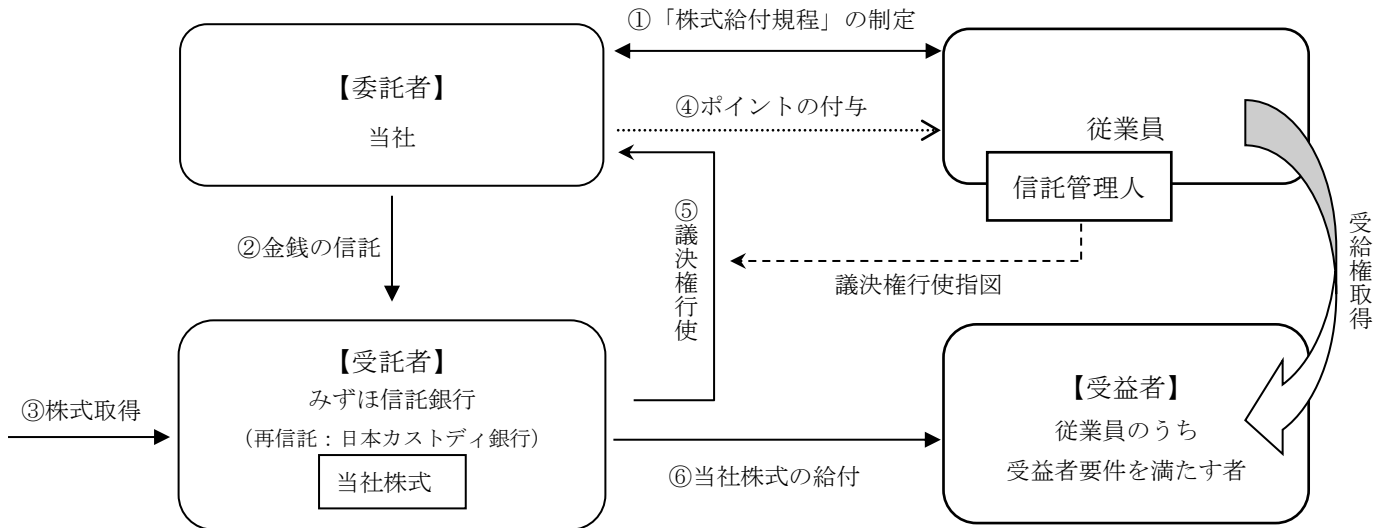
2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

【本制度の仕組み】



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（J-ESOP）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2024年3月1日
- (9) 金銭を信託する日 : 2024年3月1日
- (10) 信託の期間 : 2024年3月1日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 292,877,200 円
- (3) 取得株式数の上限 : 140,000 株
- (4) 株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法及び取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2024年3月1日から2025年2月28日(予定)まで

以 上